

令和 7 年度歩崎公園園地芝年間管理業務委託 仕 様 書

1 業務名

令和 7 年度歩崎公園園地芝年間管理業務委託

2 業務委託期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

3 業務内容

(1) 業務場所

歩崎公園園地 かすみがうら市坂 4 7 8 4 番地先

(2) 業務概要

歩崎公園園地の芝刈り運搬処分、除草剤及び肥料散布等を行う。

(3) 作業時間・対象面積など

作業時間：平日の 9 時から 17 時の間とする。

対象面積：4,800 m²（ハンドガイド式 4,700 m²、肩掛式 100 m²）

※肩掛式 100 m²については、ハンドガイド式対応不可の範囲。

芝刈回数：10 回（うち 3 回は集草、積込み・運搬）

芝刈り機（乗用又は手押し式）など芝を均一に刈ることのできる機器を使用し芝を刈ること。

薬剤除草：4 回 うち 2 回（シバゲン DF 200 倍希釈）

うち 2 回（ラポストフロアブル液剤 200 倍希釈）

肥料散布：1 回（粒状化成肥料 高度化成 15-15-15）

(4) 刈芝の搬入

搬入先は霞台クリーンセンターみらい（小美玉市高崎 1 8 2 4 番地 2）とする。

※歩崎公園より国道 118 号を経由し、約 16.4 km。

搬入は、平日 9 時～16 時とし、計量票を作業日誌に添付すること。

搬入の予定日、予定台数がおおよそ分かった時には事前に業務担当職員に連絡する。

4 提出書類

(1) 作業着手前に提出するもの

① 業務工程表 1 部

(2) 作業完了時に提出するもの（芝刈・薬剤除草・施肥等実施の都度）

① 業務実施報告書 1 部

② 作業写真 1 部

- ・各工種、作業前、作業中、作業後の写真を撮影すること。
- ・一定範囲での全景撮影など、状況が確認できるように撮影すること。
- ・刈込後における刈込高の写真を撮影すること。

(3) 予定された全工程終了後に提出するもの

① 業務完了通知書 1 部

5 その他

(1) 業務の遂行にあたっては、業務担当職員との連絡を密にし、事故等の問題が発生した場合には必ず報告のうえ指示を受けること。

作業中・作業終了後、請負者の責任により生じた故障、破損及び事故等は、一切請負者の責任により対応すること。

(2) この仕様書の定めのない事項については、必要に応じ業務担当職員と協議し決定すること。

(3) 業務の再委託については原則として禁止する。